

## 紹介

# 松山 宏著『中世城下町の研究』

朝 倉 弘

右の書は、松山氏の著書（単著）としては四冊目のものである。第一冊は『日本中世都市の研究』（一九七三年刊）、第二冊は『武者の府鎌倉』（一九七六年刊）、第三冊は『守護城下町の研究』（一九八二年刊）である。

右のうちの第一冊はその表題が『日本中世都市の研究』とあるが、実際には織豊時代を経て関ヶ原合戦後の「町」についても、全国的規模でまた西大都市との対比において考察したものであり、実質的には日本封建都市の形成を究明したものともみなされる。このような立場に立って氏は、その中心となる城下町は、戦国時代以前にも考えうるとして、守護の城館の所在地（守護所）に着目し、総守護である將軍の所在地（鎌倉）をもふくめ、守護の城下について実証的研究を進めた成果が、前記の第二冊『武者の府鎌倉』、第三冊『守護城下町の研究』である。

ところで、右の第二・三冊の執筆を進めるなかで、氏は一つの疑念を持つようになったものと考えられる。それは、それまでの城下町についての研究との関係における疑念であるが、第三冊の表題「守護城下町」の当否の問題である。さらにいえば守護の城館の所在地は城下町と云えるかどうかということ、これが氏の念頭を離れなかったようである。この疑念を乗り越えようとしたところに第四冊が誕生したものと考えられる。この点について氏の文言をも引用しながら守護城下町の当否について紹介してみよう。

氏は第四冊（本書）の「はしがき」でつぎのように述べている。

普通城下町というと戦国時代のそれがとりあげられる。しかし戦国時代になって突然また一挙に成立した

のではない。それには前史として守護所があり、城館を核として何代も続いて建設と手直しがなされ、その結果成ったとみるべきである。<sup>略</sup>○<sub>F</sub>

と。ここには、それまでの城下町研究に対する氏の異論がうかがえる。この点について小野均・豊田武・松本豊春・中部よし子・小和田哲男の諸氏の学説を紹介したうえで、氏はつぎのとおり主張している。

諸氏の学説をまとめると次のようになる。

守護町を戦国城下町の先行形態として是一部認めるようだが、それが一般的に城下町に発展することについては消極的ないし否定的である。そして城下町の原基形態としては国人領主の屋敷集落が重視できるとする。

しかし果してそうであろうか。私は必らずしも賛成できない。そこで諸氏に反論する一つとして、守護町は多く消滅したのか、またそこは戦国城下町と異なった所なのかなどについて、守護と戦国大名の変遷を考慮に入れつつ主として形態面から検証することにした。  
い。

(第七章「守護城下の変遷」、「はじめに」)  
として、以上の観点に立って守護所を、全国的に「検証・

整理」(全体的・総合的にとらえる)したところ、つぎの成果がえられたと報告している。

守護所の六割強は戦国時代になっても消滅せず、むしろ戦国城下町として引きつづき存在したことが確かめられる。  
(同前、「むすび」)

と。これが前掲諸氏に代表されるそれまでの城下町についての氏の反論であろう。とともに氏の前掲諸書等の正当性の根拠になるものとみなされ、本書もこの立場で書かれているこというまでもなからう。なお氏は戦国時代以後の城下町の研究もおこなったうえでの反論であることは第一冊からわかるが(前記、『国史大辞典』(吉川弘文館)の「城下町」が氏の執筆であることから知られる。以上は第七章「守護城下の変遷」の紹介であるが、本書の結論ともみなされる。つぎに第一章にたち返って紹介したい。

第一章「中世城下町の成立と構造」では、守護城下は大きく分けると、古代以来の国府・府中に所在している場合と独自の場所に設置される場合があると。

第二章では「中世の守護所」が、鎌倉・南北朝・室町の三時代に分けて、畿内・東海・東山・北陸・山陰・山陽・南海・西海の八道に及び要点的にあげられている。

第三章「信濃国守護と国人の城下」と第四章「室町時代の越中国の守護と守護所」は、信濃・越中両国守護と守護の動向のほか国人領主の城下にも触れている。そのうち信濃国上ノ平（長野県上伊那郡箕輪町南小河内）城趾には地頭クラス（国人領主）の知久氏の鎌倉時代の城下に形成されたとみなされる「小路」とか「町」の地名がうかがわれ、城下町の形成が進んでいたと思われ注目されるようである。

ついで第五章「国人城下について」であるが、これは、前掲諸氏の所説のうちにみえる国人領主の屋敷集落に相当するもので、右の上ノ平でもみたとおり、この限りは氏も同意見とみなされる。国人として大和の越智、信濃の伴野以下一一氏がとりあげられているが、越智氏城下について要点的に紹介しておこう。同氏城館は貝吹山城（信原市北越智町と高取町の境、周囲の平野を一望に見渡せる）で、その麓に「オヤシキ」（地名）があるが、ここが城下であろうと。「越智家系図」によると居館の左右に家中の屋敷があり、木戸・中馬場・南馬場、それに勘定所がある。南北大路左右に軒を並べる町屋敷に遠近の商人が商品を運び、月に三七の市が立つ。中・南両馬場、それに北馬場は現在小字として残っており、これらを見ると明らかに城下といえると。そ

のほか八木市・三十三巡礼堂・寺庵・道場・越智観世座等が越智郷内にみられるという。

第六章は「中世都市の諸類型」である。政治・門前・港津・その他宿駅などの諸都市が鎌倉・南北朝・室町の三代に分けて分析・綜合されている。そのうち政治都市が圧倒的に多く、守護所は国府と連続し発展していることが明瞭になるようである。ついで前記のとおり第七章では守護所六割強が戦国大名城下に連なっているという。

最後の第八章は、これまでの立場を踏えているが、一方実質、氏の故郷の関係からか伊賀国の中世から近世にかけての動きであり、「伊賀上野城下の成立」となっている。

その第一項は「守護所の自立」である。伊賀の守護はその交替がはげしいが、貞和二年（一三四六）頃から守護所は国衙（阿山郡府中村西条、現上野市西条）から新らたに三田（同郡三田村三田、現上野市三田）に移されたようである。

第二項の「守護仁木と国人」では、応仁の乱以後戦国時代にかけて守護は仁木氏が続き、幕府方（東軍）として活躍したが、実質その支配下にあったのは北伊賀のようである。

第三項「土符」では、前記三田村辺りは土符（葡札）が

多く出土しているが、これは年貢等を運んできた際のもので、用済みのものを捨てたものと考えられ、それが出土する地域は守護所の所在地であつたらうと。

第四項の「秘境伊賀」では、地理的条件により伊賀は閉鎖的であり、古来政界要人―小倉宮・畠山義就・足利義視らが一時潜んでつきに備えた国柄であつたと。また南北両地域に分けられ、それぞれ特色があつたが、北部が前記のとおり守護仁木方であるのに対し、南部は北畠方であつたという。

第五項「伊賀惣国一揆拵をめぐって」では、まず惣国一揆といつても伊賀全域ではなく、北伊賀のそれであろうとして、従来の所説に訂正を迫っている。

最後の第六項「筒井定次の国替と伊賀上野」では、守護仁木氏のあと伊賀を支配したのは、滝川一益・脇坂安治両人である。滝川氏ははじめ丸山城(名護郡)にいたが、伊賀南北一揆を討つて以後の守護所は不明のようである。

ついで脇坂氏は天正一二年(一五八四)三月頃から翌年五月頃にかけて長田市場(上野市長田)に居館を置いたと。同氏が摂津に転封となつて以後約三か月間の伊賀守護は不明であるが、天正一三年閏八月には筒井定次が転封となり大

和から伊賀に移り、南北両伊賀を見渡しうる台地上野城を築城したと。

さかのぼつて天正一〇年三月以来伊賀国人のほか農民も加わつての大和国山辺郡畑城における一揆への対策では、筒井定次は伊賀に移つて以後苦労したようである。それは重臣の嶋・森・松蔵三氏と桃谷・三浦・浦谷三氏の意見の相違が同国支配に禍して、桃谷氏らの策に陥つた定次は酒色に耽るようになってゆくなかで嶋氏らは筒井家を離れてゆき、いづれ慶長一三年(一六〇八)には中坊秀祐の訴えによつて筒井氏は改易となつた。そのあと藤堂高虎が伊賀に封ぜられ、伊勢をもあわせ領有し、同氏のもとで上野城下の拡大が進められていったと。

以上、戦国時代以降近世初期にいたる伊賀国守護と近世の動きが城下を中心に展開されている。

最後に、戦国時代以前の守護所に関する史料は、総守護(將軍)の所在地鎌倉もふくめて、きわめて乏しい状況であり、それだけに研究も未開拓であつたようである。そうした分野の史料の蒐集は極めて困難で、研究出張しても成果は皆無で途方に暮れることもあつたという。

(近代文藝社、一九九一年六月初刊、B5 三六三頁 二八〇〇円)